治験電子文書管理クラウドサービス「DDworks Trial Site」 依頼者様向け説明会

(対象:近大IRB審議を要する企業試験(治験・製造 販売後臨床試験・再生医療等製品))

近畿大学病院 臨床研究センター 2025年10月28日

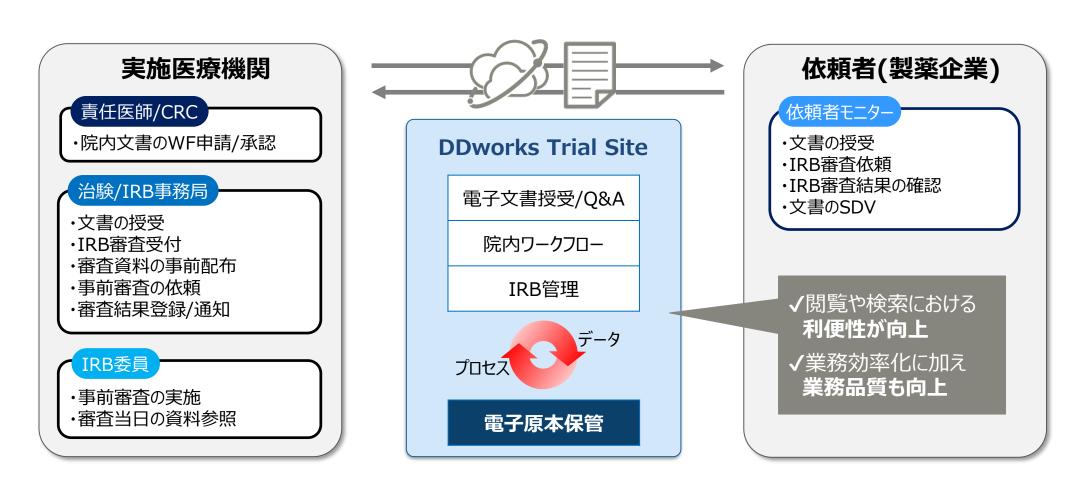
本日の内容

- ・はじめに
- DDworks Trial Siteの紹介及び機能説明
- 治験に関する資料提出についての変更点
- 依頼者様向け操作の説明
- 当院からのお願い
- 質疑応答(DDworksに関するご質問以外はお受けできません)

DDworks Trial Siteの 紹介及び機能説明

当システムの全体概要

治験文書を電子原本としてクラウドに保管する機能をベースに、製薬企業との電子文書授受や院内ワークフロー、IRB管理などの治験業務をシステム化します。



ガイドライン対応について

本システムは、「ER/ES指針(※1)」、「21 CFR Part11(※2)」においてアプリケーションに要求される機能を 実装しています

※1 ER/ES指針

「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等における電磁的記録及び電子署名の利用について」

発行月:2005年4月

発行元:独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

%2 21 CFR Part11

電子記録と電子署名に関する規則

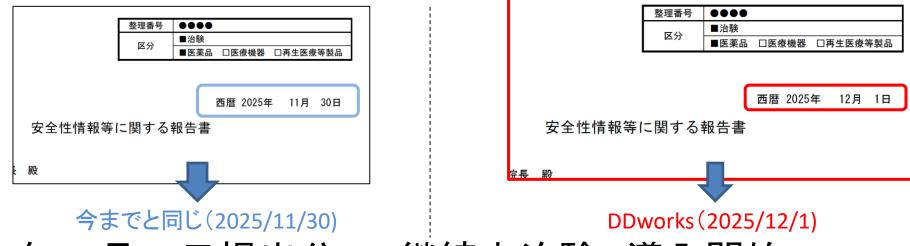
発行月:1997年3月発行、同年8月発効

発行元:米国FDA(Food and Drug Administration:食品医薬品局)

当院としても、本システムの導入時に、バリデーション計画書を作成し、システムが要求された仕様や性能どおりに正しく機能することを検証、保証するとともに、その過程を体系的に文書化し記録していますまた、稼働後の運用におけるシステム運用体制および各種手順も文書化しています

DDworks導入スケジュール

• 2025年12月1日提出分~:継続中治験の 【安全性情報報告】



- 2025年12月13日提出分~:継続中治験 導入開始
- 新規治験は「2026年1月26日IRB審議分」から導入開始(IRB申請締切 2025年12月17日)

依頼者様向け操作の説明

ユーザーズガイドについて (臨床研究センターHP掲載予定)

2025.10.28 1版

DDworks Trial Site ユーザーズガイド

システムのご利用にあたって、以下の確認、準備作業をお願いいたします。

事前準備

1. 以下をご準備ください。

(1) システムアクセスに必要な情報 (Customer ID、Logon ID、初期Password)※別途システム(ddworks_noreply@nx.gp-sol.com)からメール通知されたもの



2. 手順書に従い、端末のセットアップをお願いいたします。

DDworks NXポータル (https://nx.ddworks.gp-sol.com/) にログオンし、初期Passwordを変更の上、

TOP画面下段のドキュメント欄に掲載された下記をダウンロードしてください。

(ダウンロード時に警告が出た場合は、一時的に許可してください。)

- ・かんたんセットアップガイド (Trial Site)
- □「かんたんセットアップガイド」に従って端末をセットアップ
 - ※上記でうまく動作しない場合は「クライアント設定手順書」に従って詳細をご確認ください。 (クライアント設定手順書は、かんたんセットアップガイドと同様、DDworks NXポータルの 画面下段のドキュメント欄に掲載されていますので、ダウンロードしてください。)
- □ メール送信元のドメインによってメール受信を拒否していないかをご確認ください。

送信元ドメインによってメール受信を制御されている場合は、

@nx.gp-sol.comのメールが受信できるよう設定をお願いします。

教育 受講

3. 教育の受講をお願いいたします。

- □ 操作教育 (e-Learning) を受講
 - ※DDworks NXポータル (https://nx.ddworks.gp-sol.com/) にログオンし、画面の 「e-Learning」ボタンをクリックして受講ください。
 - ※受講が完了するとシステムに自動的に受講記録が残ります。
 - ※受講が完了するまで、Trial Siteの起動ボタンは有効になりません。

システム 利用

4.システム利用中の質問は以下までご連絡ください。

□ システムの操作、近畿大学病院のWEBサイトや試験に関するご不明点 近畿大学病院 臨床研究センター 担当:木寺

メールアドレス:yasuhiro-kidera@med.kindai.ac.jp

11月上旬予定(ID/PW付与)

セットアップ方法は、HPにも掲載予定です。「設定画面」より DDサイトをポップアップ許可 するだけです。

E-learningは、11/4以降(予定)に使用可能となる予定です。こちらを受講しなければ使用できませんので、必ず11月中に受講をお願いします。

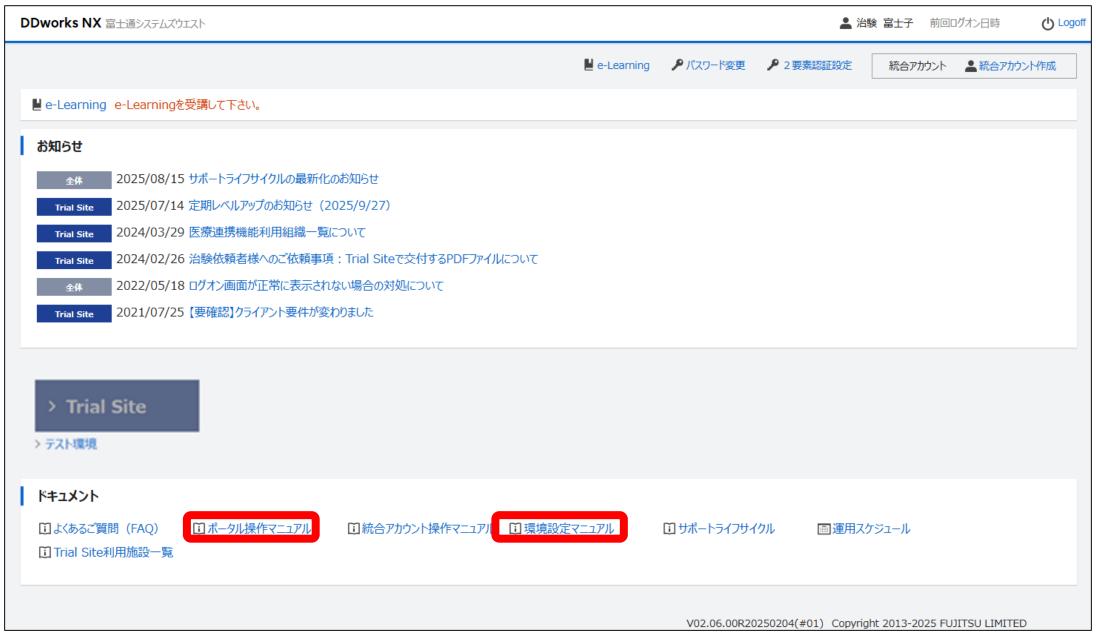
ご質問はメールのみ。約1週間程度、 返信までお時間を頂きます。

_

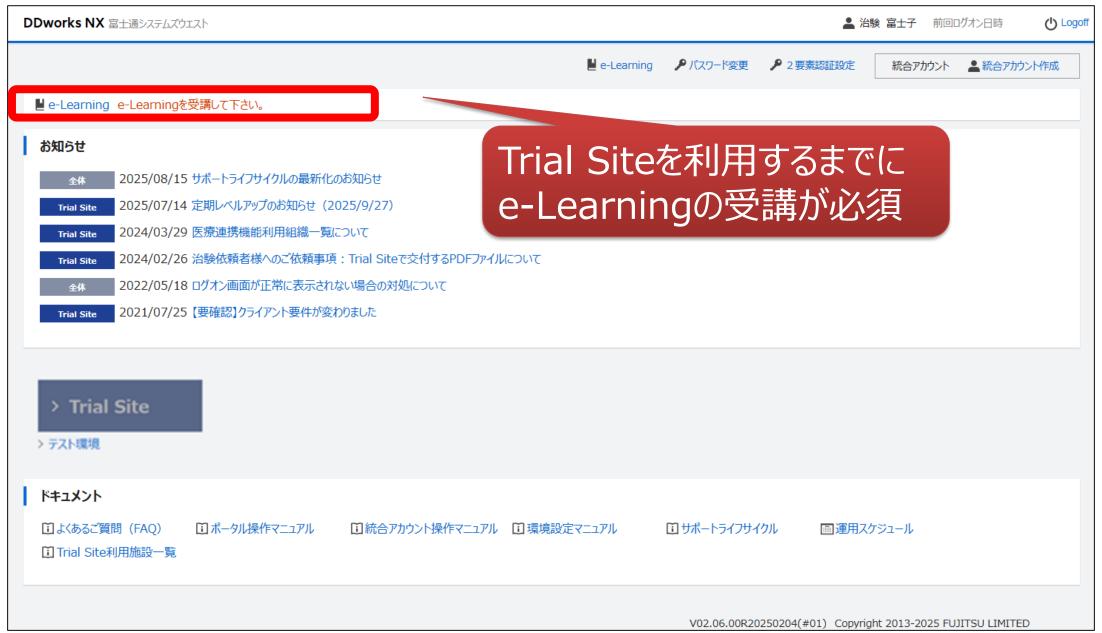
e-Learningの画面

(全ユーザー共通)

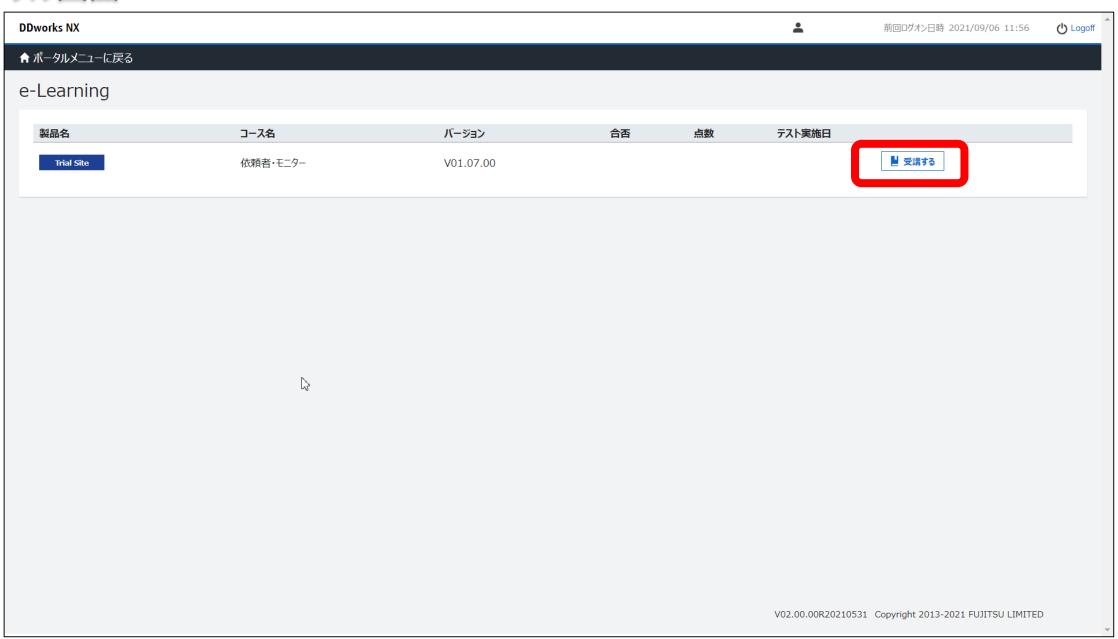
ポータル画面 端末セットアップに必要なセットアップガイドや操作マニュアルは画面下部



ポータル画面



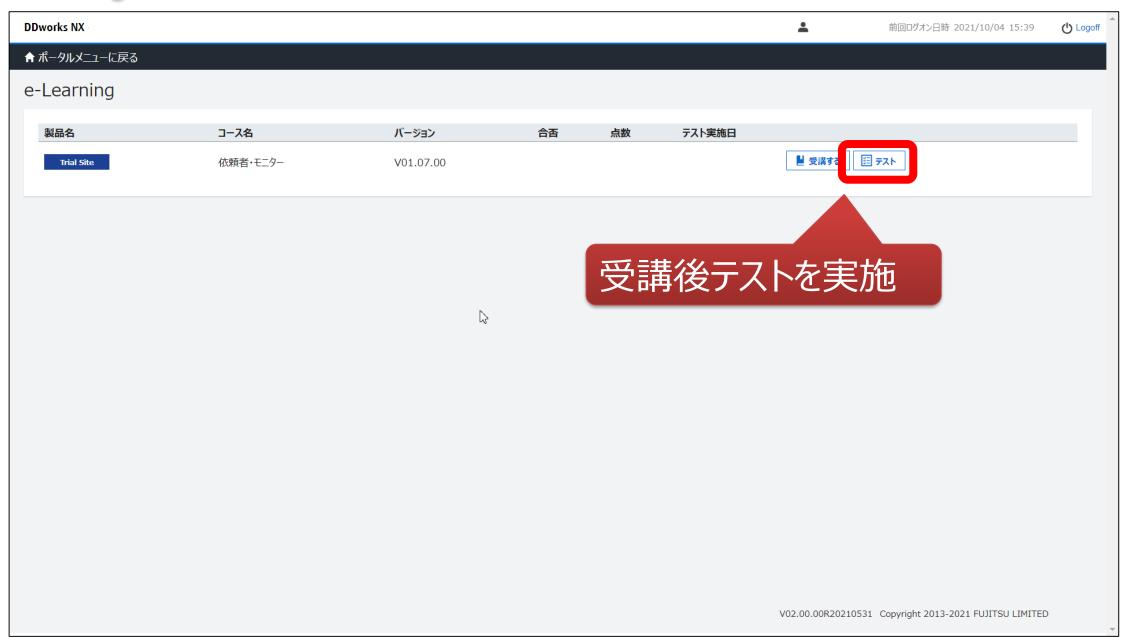
ポータル画面



e-Learningの受講画面



e-Learningの受講画面



e-Learningのテスト画面



e-Learningのテスト画面



(全ユーザー共通)







文書の交付

例:書式3 (新規課題)を

治験事務局に提出



文書を交付する画面 例:モニターから新規申請資料を交付する



文書を交付する画面 例:モニターから新規申請資料を交付する



・交付に関する基本情報を記載する (例)書式10、IRB報告書など。

「変更申請書」と「変更報告書」を混同する依頼者様がおりますのでご注意ください。 IRB申請に関しては、従来通り、HP掲載のSOPをご確認ください。

・「医療機関の長への提出」□対象にチェックする ことでIRB審査の対象として提出することが 可能です。 交付ファイルはPDFのみ (※パスワード付与されたPDFは交付できません)

文書を交付する画面 例:モニターから新規申請資料を交付する



交付先を選択する画面



新規・変更申請・安全性情報等は各担当事務局宛に交付下さい。院内事務局が担当の場合、安全性情報は安全性情報担当の事務局宛へお願いします。 (ピープロジェクトが事務局である治験の場合は、院内事務局スタッフは実施体制に含まれていますが、交付先はピープロジェクトの事務局担当宛にのみ交付ください。)

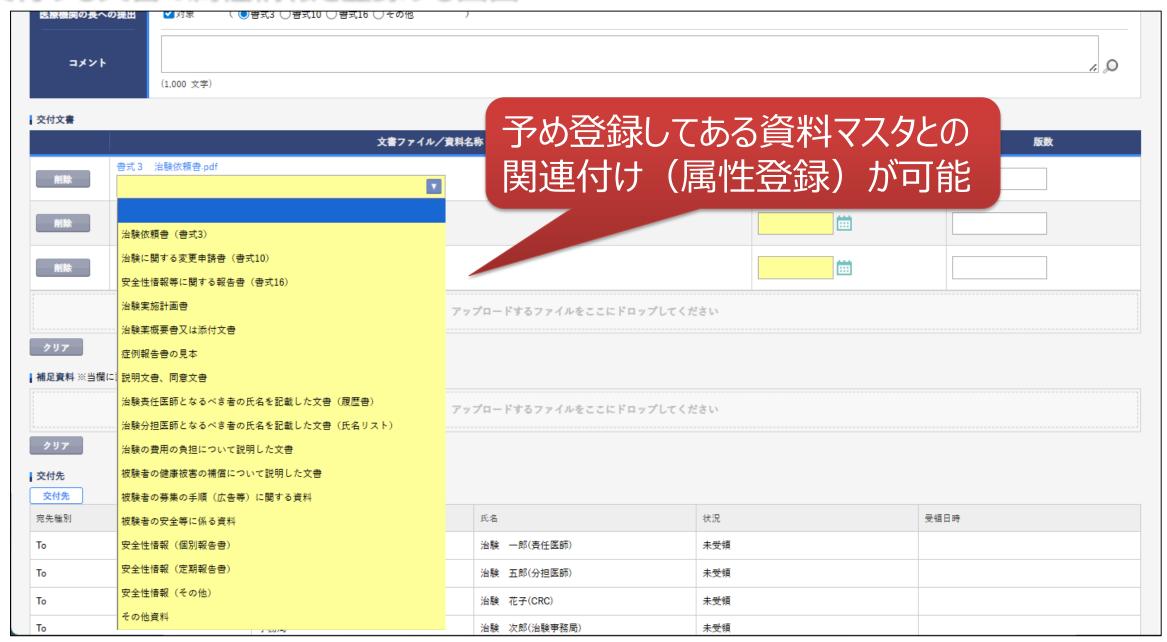
(参考)院内事務局体制·DD交付先

• 安全性情報(2025/12/1~):三宮宛 (Back up 岩見)

• 安全性情報以外:黒原宛(2025/12/13~)(Back up 木寺•嶋野)

・ IRB申請資料と関連する覚書はDD交付とともに、送付が必要です。 契約書案・覚書案は、木寺宛にご連絡ください(DD外よりご連絡下さい)

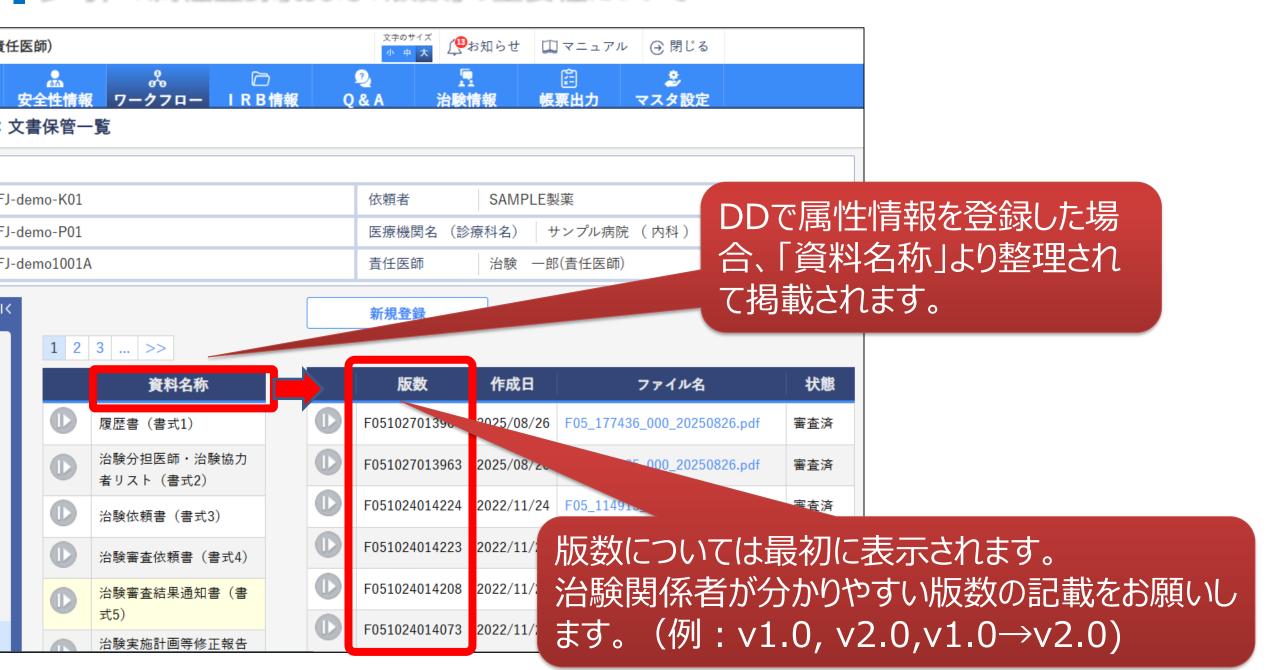
交付する文書の属性情報を登録する画面



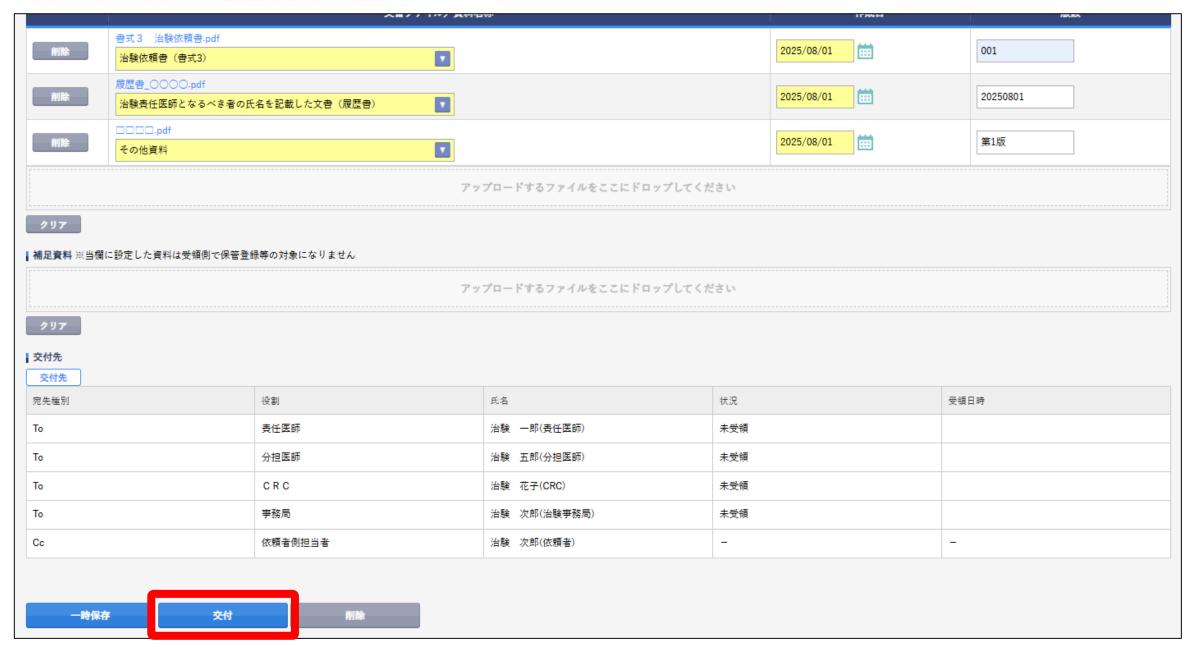
交付する文書の属性情報を登録する画面



参考) 「属性登録」および「版数」の重要性について



交付する文書の属性情報を登録する画面



交付文書の一覧を参照する画面

交付メニュー:交付一覧(アップロード)

>1

新規登録

	件名	実施計画書番号	管理番号 実施医療機関(診療科)	交付者	交付日時
未受領	書式 3	FJ-demo-P01	FJ-demo1001A サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2025/08/26 11:50:29
未受領	書式 1 6交付	FJ-demo-P01	FJ-demo1001A サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2023/01/13 09:34:53
受領	書式16-012の交付	FJ-demo-P02-SUB	FJ-demo002B サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2022/11/24 13:26:04
受領	書式16-011の交付	FJ-demo-P02-SUB	FJ-demo002B サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2022/11/24 13:25:04
受領	書式16-010の交付	FJ-demo-P02-SUB	FJ-demo002B サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2022/11/24 13:24:03
受領	書式16-003の交付	FJ-demo-	FJ-demo1001A サンプル病院(内科)	治験 太郎(依頼者)	2022/11/24 13:15:46
受領	書式16-002の交付	な付文書の	ステータスを確認する	ことが可能	34 13:13:39
受領	書式16-001の交付	文门へ首の 受領:一部			1 15:17:19
受領	書式3の交付		も受領していない		1 14:24:04
緊急		* 交付した全ての	担当者が受領した場合はここ	での表示が消えん	3

安全性情報の交付について

演者変わります デモ画面で操作確 認(スライド無し)

IRB結果確認

主にモニター様の操作



IRB会議一覧の画面



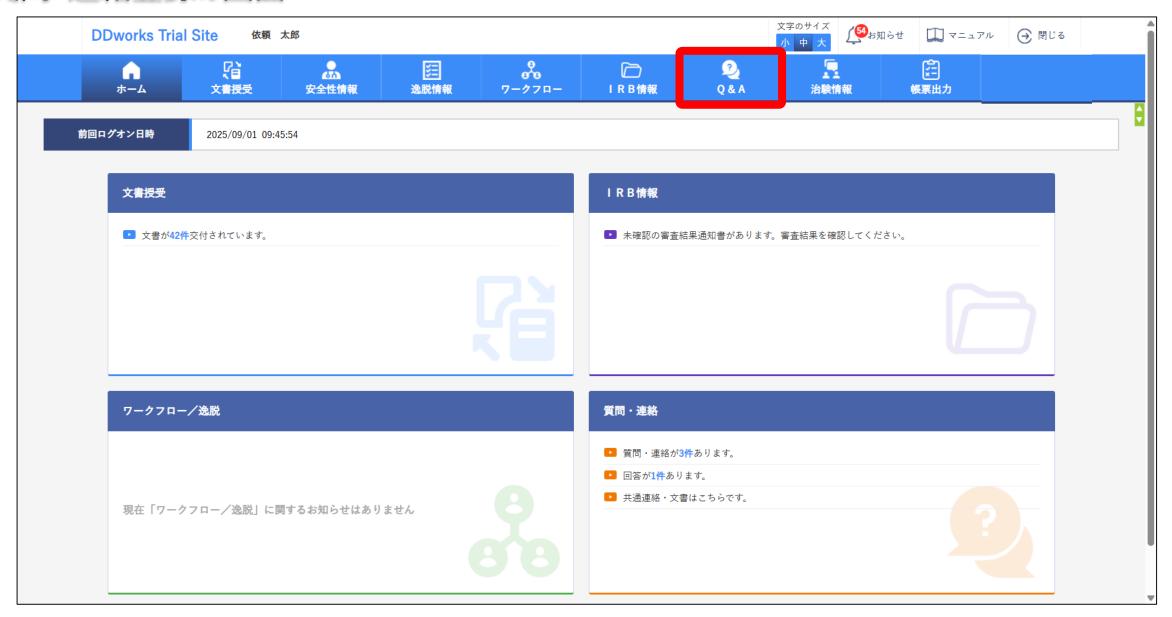
IRB審査結果確認の画面



Q&A機能(質問·連絡)

・事務局側から皆様へ、DDを通じてQA連絡があった場合のみ、使用してください。

事務局へのお問い合わせは従来通り、メールでの連絡をお願いします。







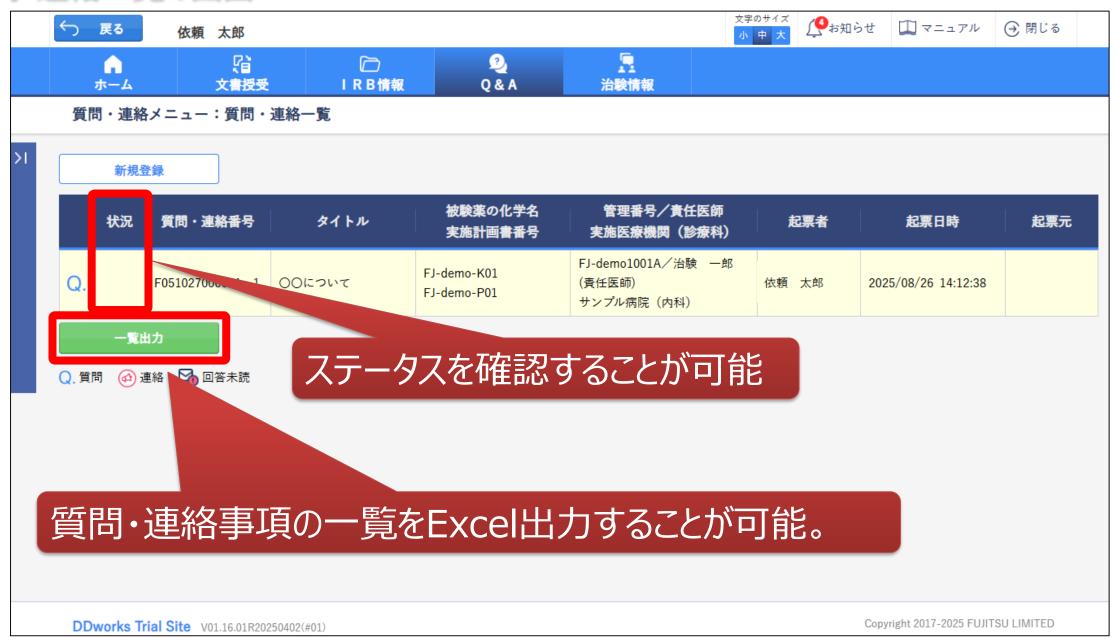




質問・連絡一覧の画面



質問・連絡一覧の画面



通知メールサンプル画面

差出人: trialsite_noreply@nx.gp-sol.com **送信日時:** 2021年10月5日火曜日 16:27

宛先:

件名: Trial Site 文書受領のお願い (書式3)

Trial Site に以下の文書が交付されました。

依頼者: トライアル製薬 2106

件名:書式3

実施計画書番号: 2106-P01

管理番号: T1001

責任医師:治験 一郎 2106 (責任医師) 交付者:治験 太郎 2106 (依頼者)

: イくなこ

<交付文書ファイル一覧>

ファイル名:治験依頼書(書式3)_20190819.PDF ファイル名:責任医師の履歴書_20190813.PDF ファイル名:分担医師の氏名リスト_20190814.PDF

■ Trial Site へのログオン方法

1.以下のログオン URL にて、ユーザ ID とパスワードを入力してログオンしてください。 https://nx.ddworks.gp-sol.com/

- 2.Portal 画面で Trial Site ボタンをクリックしてください。
- 3.トップメニュー画面の、文書授受に関するお知らせをクリックしてください。

■本メールは送信専用となっております。このメールに返信いただいても、 回答いたしかねますのでご了承ください。

交付又は受領、質問連絡 が登録された場合、相手に メールが送信される

帳票サンプル

質問·連絡一覧

- 起票者、起票日時、起票内容、起票時補足資料
- 回答・確認状況、回答・確認者名、回答・確認日時、 回答内容、回答時補足資料等

起票者	起票日時	質問·連絡区分	<i>ዓ</i>	起票内容	起票時補足資料
受入 一郎	2019/03/05 13:35:49	質問/回答	実施計画書に関する質問	実施計画書について〇〇〇	
受入 太郎	2019/03/07 11:11:03	質問/回答	質問テスト	テスト起票	
受入 太郎	2019/03/07 11:34:50	連絡/確認	文書ファイル取込解除のお願い	恐れ入りますが当交付文書に誤記が判明したため受領を解除して下さい。	
受入 次郎	2019/07/26 8:52:52	連絡/確認	書式9		
受入 花子	2019/08/08 14:44:04	質問/回答	書式12	確認をお願い致します	
受入 花子	2019/08/08 18:04:59	質問/回答	ICF案		ビジネス用書類送付状 .docx

回答•確認状況	回答·確認者役割	回答·確認者名	回答•確認日時	回答内容	回答時補足資料	起票元
済	依頼者側担当者	受入 太郎	2019/03/05 13:38:17	ご質問の点は△△です		文書授受
済	事務局(申請等全般)	受入 次郎	2019/03/07 11:12:46	了解		_
済	事務局(申請等全般)	受入 次郎	2019/03/07 11:37:22			文書授受
	責任医師	受入 一郎				-
済	責任医師	受入 一郎	2019/08/08 14:46:10	確認しました		_
	責任医師	受入 一郎				_



文書作成保管状況一覧

SDV時に参照可能

- 資料名称、作成日、版数、ファイル名、原本区分
- ワークフロー承認日時、IRB開催日・審査事項・結果 等

資料名称	作成日	版数	改訂概要	改訂理由	ファイル名	原本区分
治験分担医師・治験協力者リスト (書式2)	2019/03/05	20190305			治験分担医師協力者リスト(書式2) YYYYMMDD.pdf	電子
治験依頼書(書式3)	2019/03/04	20190304	test		文書ファイル.pdf	電子
治験依頼書(書式3)	2019/03/04		サンプル書式3		@治験依頼書(書式3)(YYYYMMDD).pdf	電子
治験依頼書(書式3)	2019/03/05	20190305	治験審査依頼(書式3)		@治験依頼書(書式3)(YYYYMMDD).pdf	電子
治験審査依頼書(書式4)	2019/03/06	1021000025	治験の実施の適否(貧血)		F04_000001_000_20190306.pdf	電子

ワークフロー承認日時	IRB開催日	IRB会議名	IRB審査事項	IRB審査結果
2019/03/05 14:55:36	2019/03/07	◆×使用不可◆2019年3月治験審査 委員会	(該当なし)	承認
_	2019/03/07	◆×使用不可◆2019年3月治験審査 委員会	治験の実施の適否	
_	2019/03/07	◆×使用不可◆2019年3月治験審査 委員会	治験の実施の適否	承認
_	2019/03/07	◆×使用不可◆2019年3月治験審査 委員会	治験の実施の適否	承認
_	2019/03/07	◆×使用不可◆2019年3月治験審査 委員会	治験の実施の適否	承認

当院からのお願い

• 当院での保管文書は、原則電子保管としますが、署名を必要とするものは破棄せず、保管します。

• 次スライドに示す2025年12月のある時期より、治験の進捗状況に関わらず、IRB申請はDDworksで必ず行ってください。

- 新たな手順書等について(当センターホームページに掲載予定)
 - ・治験手続きの電磁化における標準業務手順書
 - ・システムバリデーションに関する記録
 - 治験クラウドシステムチェックリスト

DDworks導入スケジュール

• 2025年12月1日提出分~:継続中治験の【安全性情報報告】



- 2025年12月13日提出分~:継続中治験 導入開始
- 新規治験は「2026年1月26日IRB審議分」から導入開始(IRB申請締切 2025年12月17日)

(参考)院内事務局体制·DD交付先

- 安全性情報(2025/12/1~):三宮宛 (Back up 岩見)
- 安全性情報以外: 黒原宛(2025/12/13~)(Back up 木寺・嶋野)
 【2025/12/13~約1カ月程度】黒原宛の交付後は、通常メールにて黒原へ交付した旨をご一報ください。
- IRB申請資料と関連する覚書はDD交付とともに、送付が必要です。契約書関係は、木寺宛にご連絡ください。(DD外よりご連絡ください)

・治験手続きの電磁化における標準業務手順書より抜粋

3.2 本手順書の適応外となる治験関連文書

- (1) 「署名」や「被験者の個人情報への配慮」等が求められる以下の文書
 - ・ 治験実施計画書の合意を証するための記録
 - 契約書
 - 同意文書
 - 症例報告書
 - ・ 被験者識別コードと被験者の個人識別情報との対応表
 - · 治験使用薬管理表
- (2) 各治験の原資料特定リストで原本を紙媒体と定めたもの

- 依頼者様からの安全性情報の責任医師確認(例)など、現在行っている責任医師や CRCとのやり取り・見解確認方法は、従来の通り(DDシステム外)で行ってください(DDを通じたやり方へ変更は不要です)。
- 責任医師への文書交付は責任医師宛に行ってください。(責任医師・CRCへの説明会は 11月実施予定です。11月中のご連絡は不可でお願いします。また、12月以降もelearningを実施していない場合は、該当者のアカウントは無効となるため、DDからの交付 はできません)繰り返しますが、責任医師やCRCとのやり取り・見解確認方法は、従来の 通り(DDシステム外)で行ってください(DDを通じたやり方へ変更は不要です)。
- 従来どおり「紙媒体」を原資料とする場合でも、IRB審議資料の提出はシステムで交付ください。

- ・ 2025年11月末までに実施いただきたいこと
 - ・アカウント申請(2025/9/1時点での実施状況・体制をDDにデータ移行しております。9/1以降の変更は反映されておりません。9/1以降に担当変更した場合は、木寺宛にアカウント申請をお願いします)
 - ·e-learning受講

DD導入後より、KCTS (CT-Portal)は、SDV (電子カルテ・必須文書) 予約のために用いて頂くことになりますので、DD導入後より治験資料のKCTSへのアップロードは不要となります。

アカウント数

DD:治験事務局へIRB申請のための交付を担当する方であれば、基本、上限は設けません。 KCTS:従来通り、近大へ来院され、電子カルテSDVを行う担当CRA様1名のみ、アカウント を発行します。「システム申請書(HP掲載)」にてご提出ください。

「治験概要」の内容に影響のある担当交代は、黒原宛に「治験概要」をご提出ください。

システム申請

			申請日:		西暦2025年8月1日	
			中胡口・		四周2023年6月1日	
	DDwo	rks Trial Site 利用申請	シート(新規・変更)			
近畿大学病院						
臨床研究センター システム運	用責任者 殿					
		Ī				
		会社名:	受入	、テスト製薬株式	会社	
		氏 名:	# 3	製薬 康太(PQ))	
		TEL :		03-XXXX-XXX	(
		記				
	□希望する	(申請時期:	年 月)			
DDworks Exchangeとの連携	■希望しない					
- "	■治験		後臨床試験 □特定臨	床研究		
区分	□医薬品	□医療機器	□再生医	春 等制品		
						
治験依頼者名		受入テスト製薬株式会社	Ł			
対験変のルヴクワル 禁則ヨ P	тс	テスタミン	次		TO TEST DO1	
被験薬の化学名又は識別記号	アクタミノ	ン 治験実施計画書番号 TS-TEST-P01				
	TSテスタミンの第 相試験					
治験課題名	□治験審査委員会の会議の記録の概要に上記治験課題名を使用可					
, H. W. (5), VO. H	>✓ L =¬>/, E♠=⊞	晒力 レ用 +、7 無晒力 かは田ま。	<u> 全世十7担人は丁柳に引歩</u>			

DD works

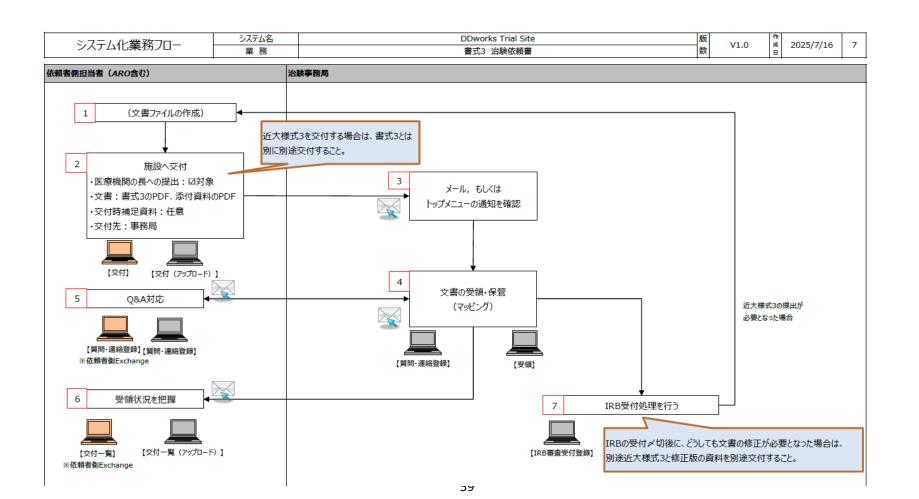
			申請日;	年	月	В
	治験支援	システム利用	許可申請書			
		依頼者 →		研究センター		
申請者住所						
会社名						
連絡先(会社代表)						
申請区分	□新規	□継続*	□利用者変更 *			
区分変更理由*						
治験課題名						
(近大整理番号)	()					

KCTS

治験に関する資料提出について

• DDworks Trial Site システム化業務フロー(HPに掲載予定)

各統一書式の提出方法の流れが記載されております。



依頼者様のメリット(システムのご利用にあたって)

- 治験関連文書の授受がインターネットを通じて、場所を問わずに可能 (事実経過はシステム内に蓄積)
- IRB審査資料の紙での提供は不要
- 文書の授受だけでなく、質問や補足連絡もシステム上で実施可能 (記録はExcelで一覧出力可能)
- 必須文書の直接閲覧時は、当院で保管されている文書一覧や文書 をシステム上で検索/参照可能

システム使用料費用

• 2025年12月のしかるべき時期よりDDを導入し、ご使用いただくことは可能となりますが、システム費用は2026年4月より算出します(治験終了時までの月数より算出)。したがいまして、2026年3月までにDDを使用することがない治験は、使用料は不要です。

• KCTS(CT-Portal)は、使用料不要です。

• HPにシステム覚書(DD、KCTS対応)を掲載しております。継続治験に関しては、既にシステム覚書を締結済かと思いますので、新たなシステム覚書案には前文に「本覚書締結によりX年X月X日のシステム覚書は無効とする」旨の記載を加えてください。基本的には文言変更は受け付けません。2026年3月中に依頼者押印済覚書をご提出頂きたく思います。覚書案のご提供はいつでも可能です(木寺まで)

電子化に関するご連絡、お問合せ yasuhiro-kidera@med.kindai.ac.jp 木寺 康裕 宛

No	質問のカテゴリー	質問 (DDTSはDD Works Trial Siteの略です)	回答者	回答
1	覚書	覚書に関しては依頼者側からひな形提出という認識であっておりますでしょうか?	木寺	ご認識のとおりです。臨床研究センターHPにDDTS、KCTS対応のシステム覚書ひな形を掲載しております。依頼者様にはそちらをダウンロードしていただいた上で、試験情報をご追記の上で覚書案を木寺までご提供ください。
2	アカウント	DDTSのアカウント数に上限を設けないというところでしたが、申請者は治験概要への記載は必要でしょうか。	木寺	どの程度の関わりのある方を申請者として記載するのかというところ次第かと思います。例えば申請自体には関わらないのですが、マネジメントの観点から申請資料の確認のためなど、そのような方は治験概要への記載は不要と思います。ただ、そのような申請に直接かかわらない方からの新規アカウント申請を受けると限りが無いので、そのような方からの申請は止めていただきたいところです。
3	紙資料について	DDTS導入後は、変更申請時の従来の紙提出は不要となる認識で相違ないでしょうか。	木寺	はい、その通りでございます。
4	導入前の終了	11月末までに終了報告書を提出予定の試験につきましてはEラーニングなどは不要でもよろしいでしょうか。	木寺	はい、その通りです。
5	導入前の終了	3月までに終了報告書を提出するまで、試験は覚書締結は不要との認識で問題ございませんでしょうか?	木寺	こちらとしては2026年3月末までに終了する場合は覚書の締結は不要ですが、依頼者様が締結必要ということであれば覚書案を確認し、契約締結の方向で進めることは可能です。終了時期ですがこちらの経験的なところで申し訳ありませんが、終了時期が見込みをよりも延長となるケースも多々経験しております。2024年3月終了予定は確実ではない(4月まで延長する可能性も残されている)のでしたら、覚書締結の方で進めていただいておいた方が良いかと思います。
6	情報共有	本日の説明スライドを依頼者へ提供いただくことは可能でしょうか。	木寺	本日の説明スライドは、当センターホームページに掲載する方向で考えております。ただし、口頭での説明しやすさを考えて一部のスライドは繰り返し使用していることもあり、そのままの形でHP掲載は適切ではないと考えております。適宜、修正などを行った上で掲載を考えております。
7	紙資料について	25年保管を希望する場合、費用負担はどのようになりますでしょうか。	木寺	署名のある資料、契約書などは当センターで紙資料として保管いたします。DDTS導入後に紙での治験資料がなくなるわけではありませんので、長期保管をご希望の場合は、外部保管での覚書を締結するというところが必要となります。長期保管にかかる費用というのは、依頼様の方の費用というところになります。(保管のために必要な箱数はDDTS導入後は大幅に少なくなると考えております。)
8	責任医師提供	DDTSはIRB審議に関連する資料の保管のみに使用されますでしょうか?責任医師に保管いただきたいレターやマニュアルなどは、引き続き紙での提供になりますでしょうか。	木寺	いえ、責任医師宛にDDTSより交付していただければと思います。
9	安全性情報	12月1日以降の書式16ですが、宛先の松本委員長は削除して提出することになりますか。	三宮	問題ないようでしたら、書式16に関しては従来通りご作成をお願いいたします。その上で、DDTS上に、ご添付いただくという流れになっておりますので、ご対応の程よろしくお願いいたします。
10	アカウント	DDTSアカウント付与について、現在KCTSを用いているアカウント取得者のみ自動交付でしょうか?	木寺	ご認識のとおりです。2025/9/1時点でKCTSに登録されている方のデータで移行しております。9月の時期にKCTSへ登録していた方がDDTSにおけるアカウントの自動発行の対象となります。
11	治験薬管理	DDTS導入後のIRB審議資料はすべてDDTSからとのことでしたが、依頼者規制により治験薬概要書は紙媒体のみのご提出となっております。従来通り、紙で保管資料としてお送りしてもよろしいでしょうか?IRB申請は電子で行います。また治験薬管理書類はDDTS格納されている文書により治験薬モニタリング可能でしょうか。	木寺	申し訳ありませんが、理解できません。電子申請に応じられる時点で「紙媒体のみ」という依頼者様のポリシーと異なる対応を容認できているものと思っております。DDTSを用いる限りは電子での対応となりますので、電子でのご対応時点で完了です。紙媒体のご提供は不要です。 治験薬管理簿などはDDTSの格納には対応しません。盲検性破綻のリスクや個人情報の観点からそのようにしております。
12	覚書	ピープロジェクトが治験事務局を担当している場合でもシステム利用の覚書案は木寺宛に提出してよいのでしょうか。	木寺	ご認識のとおりです。木寺宛にご提供ください。
13	アカウント	アカウント発行に対して料金は発生するのでしょうか。	木寺	アカウント発行数に応じて料金が発生することはございません。治験として実施している期間で料金を算出します。
14	安全性情報	デモ画面で実施いただいた安全性情報のDDTSでの提出ですが、書式16のみが交付されておりましたが、ラインリストもDDTSより交付するという理解でよいでしょうか。	三宮	先ほどデモンストレーションでは、安全性情報の書式16のみ添付させていただきましたが、組織16と共にラインリストであったり、添付資料となるものすべてをDDTSに添付頂いた上で交付をお願いいたします。補足資料に添付するのではなく、先ほどデモで示した箇所に添付をお願いいたします。
15	紙資料について	DDTS導入前のIRB資料というのは、そのまま紙媒体で保管というところでしょうか。	木寺	ご認識のとおりです。
16	責任医師提供	責任医師に保管いただきたい電子資料について、DDT導入前に過去に提供していた分を、まとめて交付・保管依頼をさせていただくことは可能でしょうか。(保管場所がDDTSというシステム内で担保されるという観点から遡って提供したい)		DDTS導入前に紙資料など何らかの形で責任医師に提供が完了している状況の中で、DDTS導入に伴い、過去提供完了分をDDTSより遡って交付保管依頼をすることは、資料提供を行った時期という時系列的にも許容されない、望ましくないものと思いますので、しないでいただきたいなと思います。DDTS導入後より、電子保管対応です。遡っての対応は適切ではありません。
17	安全性情報	書式16のタイトルは安全性情報でよろしいでしょうか?他も提出する文書のタイトルに規定はございますでしょうか。	三宮	統一書式の記載でお願いします。多少文言追加していただいても問題ありません。
18	DDTS操作	DDTS提出の際の提出書類のネーミングルールはございますでしょうか。	木寺	版数管理のルールは今回設けておりません。ただ、監査や当局対応なども考えて、格納する方だけがわかるような版数の記載ではなく、他の方にもわかりやすいような版数で継続していただければと思います。
19	紙資料について	DDTS導入後の書式5は紙ではないという理解でよろしいでしょうか。	木寺	ご認識のとおりです。紙のやり取りは発生しません。IRB後に責任医師宛にIRB結果がDDTSから確認可能となります。

20	アカウント	DDTSのアカウント申請方法は今後共有頂けるということでよろしいでしょうか。	木寺	ご認識のとおりです。HP掲載予定です。事務局担当者宛に申請していただくことで調整しています。ピープロジェクトが事務局担当の場合は、ピープロジェクト宛に申請していただくことになると思います。
21	アカウント	DDTSのアカウント申請は本日以降、順次申請してよろしいでしょうか。	木寺	HP掲載となりましたら申請可能です。
22	責任医師提供	責任者に保管いただきたいレターやマニュアルなどはDDTSで保管となるとのことですが、DDTS保管のフォルダへの振り分けの際のマッピング指定などはございますでしょうか。もしくは「その他」などのフォルダに一括で格納されるでしょうか。	木寺	適切なマッピング箇所がない場合を想定されてのご質問かと思いますが、近大はDDTS導入が非常に遅い施設というところで、当院が用いるマッピングは、治験を多く導入しているDDTS導入済のご施設のマッピングを踏襲しておりますので、あまり、「適切なものがない」というケースはないと考えております。どうしてもなければ「その他」などで良いと思います。
23	費用	来年4月からということは、開始の2025年12月から2026年3月分は費用負担なしという理解でよろしいでしょうか。	木寺	ご認識のとおりです。
24	・紙資料について	2025年12月1日以降に発生する資料合意書など署名がある資料は従来通り紙で保管からDDTSでの保管対象となり、2025年11月までに発生する資料は全て紙での保管になるという認識をしておりますがよろしいでしょうか。	木寺	DDTSでの「保管(審議ではなく保管)」ですが、署名のある書類であれば、廃棄は適切ではない、という事務局見解は、後日、先生方への説明会で申し上げるつもりです。もう1つの質問については、コメントできかねます。「保管」とは、事務局ファイルへの保管もあれば、責任医師ファイルへの保管も該当するためです。責任医師ファイルへの「保管」について、遡って今更、事務局が見解を出すものではありません。責任医師ファイルへの「保管」について、先生方と依頼者様でいろいろやり取りの上で対応しているかと思いますし、そちらの内容は事務局では把握していません。「事務局ファイル」への保管についてはご認識のとおりです。(少し文言を補足しました)
25	安全性情報	安全性情報は12/1以降はCD-Rの提供やKCTSへのアップも不要でしょうか。	三宮	ご認識のとおりです。
26	情報共有	本日のレコーディングは後日共有いただけますでしょうか。	木寺	レコーディングの共有は予定しておりません。事前に参加不可のご連絡を頂いた方にはレコーディングを共有します。説明スライドは HP掲載予定です。
27	安全性情報	書式16の交付先は事務局様のみで問題ございませんか?責任者を選択する質問はございませんか? というところで	三宮	選択不要です。
28	費用	システム利用覚書に記載の費用については、別紙算定様式にご提示ありますでしょうか。	木寺	システム使用料については、過去に別システムで費用を頂いたことがあったため、その時と同じ流れで今回のシステム使用料対応しております。具体的にはシステム使用料は、別紙算定様式123の枠内には入れず、システム覚書の記載のみで対応です。金額決定については、他の導入施設の費用を参考にしましたが、当院が導入を決めた時期はタイミングとして非常に悪く、物価高のあおりを直撃しまして、他院よりも非常に高額となりました。そのような点より、近大としてシステム使用料を決めました。
29	情報共有	レコーディング提供が無理であれば質疑内容を共有していただけないでしょうか。	木寺	承知しました。
30	責任医師提供	DDTS導入後にPIが紙で提供してほしいと言ってきた場合は対応してよいのか。	木寺	そういった要望はないかと思いますが、もしあれば依頼者様とPIでご相談下さい。
31	責任医師提供	DDTSで責任医師に資料提供を依頼したとしても、責任医師がマッピングできなければ受領できないのであれば、提供は難しいのではないでしょうか。 後日、行われるであろう責任医師への説明内容を依頼者側にも共有頂きたい。	木寺	責任医師への説明会でも、そういった懸念点を説明しようかと思います。 責任医師への説明内容はすべてを共有することはできないかもしれませんが、一部、依頼者様が必要とする箇所のみを提供する ことは可能と考えています。
32	責任医師提供	責任医師保管資料の交付にあたってCRC様を含めて交付する。ことで責任医師は受領するのみCRC様にマッピングを依頼、保管ということの対応が可能でしょうか。	木寺	診療科との責任医師ファイルなどのやり取りでご存知かと思いますが、当院CRCや事務局は、責任医師ファイルに関しては医局の方へ、という対応ですので、ご要望の対応はできかねます。